

平成28年江南市教育委員会10月定例会会議録

開催年月日 平成28年10月3日（月）

場 所 防災センター 防災セミナー室南

出席委員	教育長	村 良 弘
	教育長職務代理者	後 藤 鎮 全
	委 員	平 林 野 江
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	松 尾 昌 之

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長兼少年センター所長	稲 田 剛
教育課管理指導主事	熊 崎 規 恭
生涯学習課長	茶 原 健 二
生涯学習課統括幹	伊 藤 健 司
教育課指導主事（主査）	瀬 上 圭 太
教育課指導主事（主査）	佐 々 恵

事務局職員	教育課主幹	梅 本 孝 哉
	教育課副主幹	横 川 幸 哉

傍聴者数 なし

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	江南市教育委員会教育長職務代理者の指定について
日程第3	教育長諸案件報告
日程第4	議案第43号 江南市立公民館の管理及び運営に関する規則の一部改正について
日程第5	議案第44号 江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について
日程第6	議案第45号 江南市体育施設（江南市民体育会館）の管理及び運営に関する規則の一部改正について
日程第7	議案第46号 江南市武道館の管理及び運営に関する規則の一部改正について
日程第8	議案第47号 江南市営グラウンド及び江南市営テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正について

日程第9 議案第48号 「網の目教育懇談会」の後援名義使用について

日程第10 議案第49号 「ポップコーンズ創立43周年アニバーサリー」の後援名義使用について

日程第11 議案第50号 「ACミランサッカースクール愛知 サッカークリニック」の後援名義使用について

日程第12 報告事項

- 1 江南市議会9月定例会の一般質問等について
- 2 専決による後援名義使用許可について
- 3 市教委事務局各課10月行事予定について

午前9時15分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会10月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 会議は、議事日程の順序に従い進めますので、よろしくお願ひいたします。日程第1、会議録署名者には、会議規則第14条第2項の規定により、教育長において、平林野江さん、山田茂美さんを指名いたします。

△日程第2 江南市教育委員会教育長職務代理者の指定について

○教育長 日程第2、江南市教育委員会教育長職務代理者の指名を行います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長が職務代理者の指名するものです。職務代理者として、後藤委員を指名いたします。後藤委員、よろしくお願ひします。

△日程第3 教育長諸案件報告

- 1 江南市立小・中学校運動会・体育大会
 - ・中学校 9月17日(土)
 - ・小学校 9月22日(土)
- 2 江南市体育協会体育表彰 10月10日(祝)
 - ・体育功労者 7名 優秀選手 16名 優秀監督 3名
 - ・優秀団体 4団体 特別表彰 2名

3 学校状況調査

- ・10月7日(金) 古南小、古中、北中、古北小、古東小
- ・10月19日(水) 門弟山小、布北小、布中、布小
- ・11月18日(金) 古西小、宮中、宮小、藤里小、草井小、西中

4 平成27年度不登校児童・生徒

- ・江南市小学校 46人(0.80%) 26年度全国・県(国0.39% 県0.49%)
- ・江南市中学校 122人(4.03%) 26年度全国・県(国2.76% 県3.14%)

5 全国学力・学習状況調査(9月29日公表)

- ・平成29年度 4月18日(火) 悉皆調査 小6 中3 国語 算数・数学
- ・5月中旬～6月下旬 抽出調査 保護者・該当学校
- ・平成30年度 4月17日(火) 悉皆調査 小6 中3 国語 算数・数学
理科

31年度中学校調査予定の英語の予備調査 抽出方式

6 不祥事チェックシート

- ・全教職員へ配布・・・今一度自らを振り返る機会に
- ・個人面談・・・人事面談や評価シート面談の場を利用して

7 人事(8月25日～10月2日)

- ・出産休暇3名 育児休業0名 療養休暇0名 休職1名更新
- ・臨時的任用4名 非常勤任用5名(休職補充1名)

8 愛知県教育委員会表彰 10月14日(金)表彰

- ・藤里小学校 教務主任 滝口清二 教諭

9 その他

- ・東海北陸六縣市町村教育委員会連合会理事総会・研修会
富山市 10月13日(木)～14日(金) 山田委員(県会長)・菱田部長
- ・全国市町村教育委員会連合会 第3回理事会
千葉市 10月20日(木)～21日(金) 山田委員(県会長)・菱田部長
- ・その他

△日程第4 議案第43号 江南市立公民館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

日程第5 議案第44号 江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

日程第6 議案第45号 江南市体育施設(江南市民体育会館)の管理及び運営に関する規則の一部改正について

日程第7 議案第46号 江南市武道館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

日程第8 議案第47号 江南市営グラウンド及び江南市営テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正について

○教育長 日程第4、議案第43号、江南市立公民館の管理及び運営に関する規則の一部改正についてを議題といたしたいと思いますが、日程第5、議案第44号、江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正についてから、日程第8、議案第47号、江南市営グラウンド及び江南市営テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正については、関連がありますので、一括して議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第43号、江南市立公民館の管理及び運営に関する規則の一部改正についてから日程第8、議案第47号、江南市営グラウンド及び江南市営テニスコートの管理及び運営に関する規則の一部改正についてを一括議題とすることに決しました。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長・生涯学習課統括幹 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○松尾委員 規則の中で、利用許可の手続きで「公益上特に必要なもの」との文言が入っている箇所とない箇所があるがその違いはなにか。

○生涯学習課統括幹 「公益上特に」と言う部分は体育施設に関して記載がありますが、体育施設には営業目的で利用される場合もあり、「公益上特に必要なもの」と規定しています。

○教育部長 公民館と文化会館は「教育委員会が認める者」で、体育施設については「公益上特に必要なもの」となっておりますが、体育施設については、営業的な目的のものについては、制限をかけたいということがありました。文化的施設については、営業目的のものも想定されることから、対象を広げたい意図があります。しかし、「教育委員会が認める者」については曖昧なところもありますので、別に基準を定めたいと思います。

○松尾委員 市民文化会館のホール施設関係附属設備利用料金の新旧対照表で例えばエレクトーンなど旧から新になるとなくなっているものがあるが廃棄したもののか。

○生涯学習課長 物としてはありますが、現実、使用されていない物を料金表から外したもので、物は廃棄します。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第43号から議案第47号を一括採決いたします。議案第43号から議案第47号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第43号から議案第47号は原案のとおり可決することに決定しました。

△日程第9 議案第48号 「網の目教育懇談会」の後援名義使用について

○教育長 日程第9、議案第48号、「網の目教育懇談会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 既に受けている後援名の欄で、江南市(予定)となっているが、江南市の許可はどうするのか。

○教育課長 教育委員会の後援名義の議決を受けて、江南市も決定することになります。

○松尾委員 申請者の私学をよくする愛知父母懇談会に加盟している私学の学校はどこか。特定の学校のものとなっていないか。

○教育課長 申請は江南ブロックですが、岩倉ブロックなどいろいろな市町ごとにブロックがあり活動しているそうです。江南ブロックについては滝学園の先生や父母が運営の主体となりますが、内容としましては県内の私学の案内チラシなどを配付するなど私学全体の活動を紹介するものと承知しています。

○山田委員 平成26年にも布袋ふれあい会館で実施しているが、参加者は何人か。

○教育課長 平成27年にも実施していますが、後援名義もなく周知が十分でなかったのか、参加者は10名程度と聞いています。今回、広く周知するため後援名義を申請されたものです。

○山田委員 営利目的に繋がるものではないので、対象が私学全般でおこなわれているものかをチェックしておいてほしい。

○教育課長 承知いたしました。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第48号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第49号 「ポップコーンズ創立43周年アニバーサリー」の後援名義使用について

○教育長 日程第10、議案第49号、「ポップコーンズ創立43周年アニバーサリー」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
○平林委員 有料の予定参加人員は250名で、見学会は無料とあるが、無料見学会には何名ぐらい参加されるのか。

○生涯学習課長 毎年、300名から400名と聞いているので100名程度の方が見学に来ることになります。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第49号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第50号 「ACミランサッカースクール愛知 サッカークリニック」の後援名義使用について

○教育長 日程第11、議案第50号、「ACミランサッカースクール愛知 サッカークリニック」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課統括幹 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 参加予定60名で、予算ではスポーツ保険料が100名となっているがなぜか。

○生涯学習課統括幹 定員は60名としていますが、実際にはもっと多くの申し込みがあり、実施回数を増やすなどして、参加を認めているようで予算書は100名としているとのことです。

○山田委員 実際に参加者が増えるのが予想されるのであれば、申請書にもその旨を記載するようにしていただきたい。

○生涯学習課統括幹 承知いたしました。

○教育長 その他、質疑、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第50号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 12 報告事項

- 1 江南市議会 9 月定例会の一般質問等について
- 2 専決による後援名義使用許可について
- 3 市教委事務局各課 10 月行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会 10 月定例会を閉会いたします。

午前 11 時 48 分 閉 会